| 実施 | 平成28年度 |
|---|---|

# 事務事業事後評価表

## ≪基本情報≫

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務事業の名称【1】 | 音楽の都づくり事業 | 所管課【2】 | 市民課 |
| | | 評価者(担当者) | 古村　音治 |
| 総合計画での位置付け【3】 | 基本目標(章) | ③人をはぐくむまちづくり | 重点施策【4】 |
| | 主要施策(節) | (6)「音楽の都　玉名」づくり | ☑該当 |
| | 施策区分 | (1)「音楽の都　玉名」づくりの推進 | |
| | (市民意識調査結果) | ☐【A】重点改善領域　☐【B】重点維持領域　☐【C】観察領域　☑【D】維持領域 | |
| 実施の根拠(複数回答可)【5】 | ☑市長公約　☐新市建設計画【　年度予定　:　金額　千円】<br>☐法令、県・市条例等【　】<br>☑その他の計画【「音楽の都玉名」を目指して(政策推進ビジョン)】　☐該当なし | | |
| 事業区分【6】 | ☑ソフト事業　☐義務的事業　☐建設・整備事業　☐施設の維持管理事業<br>☐内部管理事務　☐計画等の策定事務 | | |
| 会計区分【7】 | ☑一般会計　☐特別・企業会計【　】 | 款 2 | 項 3 目 1 細目 10 |

## ≪事務事業の目的≫

| | |
|---|---|
| 事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】 | 音楽に関する施策の位置づけを市活性化対策の一つとしてこれまでに各種事業が展開されてきたものの、玉名市は「音楽の都」だという市民の認識度は高いと言えない。貴重で豊富な音楽資源を持つ本市の将来像に「音楽の都」を掲げていることから、これらを積極的に活用した魅力あるまちづくりを通じて、これまで以上に市が目指す将来像へ近づけることが必要である。 |
| 対象(誰、何に対して)【9】 | 転入者、出生届出世帯(市人口が増加する場合のみに限定) |
| 意図(どのような状態にしたいのか)【10】 | 主に市外からの転入届出者や出生届出世帯に対し、市届出窓口での届出時に、市マスコット「タマにゃん」がプリントされた音楽関連グッズ(ファイル)を配付することで音楽を通したまちづくりへの関心や親近感を与えるとともに、玉名市が「音楽の都」だという認識を浸透させる。 |

## ≪事務事業の概要≫

| | |
|---|---|
| 事業期間【11】 | ☐単年度のみ【　年度】　☐単年度繰返し【　年度から】　☑期間限定複数年度【H25 年度～ H28 年度まで】 |
| 事業主体【12】 | ☐国　☐県　☑市　☐民間　☐その他【　】 |
| 実施方法【13】 | ☑直営　☐全部委託　☐一部委託　☐補助金等交付　☐その他【　】 |
| 事務事業の具体的内容【14】 | 音楽マスコットでもあった市マスコット「タマにゃん」と、住民異動等市民課業務の案内をプリントした音楽関連グッズ(クリア・ファイル)を対象者を限定し、配付する。<br>・配付場所　市民課及び支所市民生活課窓口<br>・制作計画　H25年度3,000枚、H26年度3,000枚、H27年度については制作なし、H28年は必要に応じ制作する。 |

⇒ 事務事業を構成する細事業【15】

| | |
|---|---|
| ① | 音楽の都づくり関連グッズ制作及び配付事業 |
| ② | |
| ③ | |
| ④ | |
| ⑤ | |

## ≪事務事業実施に係るコスト≫

| | | | | H25年度決算 | H26年度決算 | H27年度決算 | H28年度予算 | 全体計画 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 投入コスト | 事業費(千円) | 国庫支出金 | % | | | | | |
| | | 県支出金 | % | | | | | |
| | | 起債 | % | | | | | |
| | | 受益者負担 | | | | | | |
| | | その他 | | | | | | |
| | | 一般財源 | | 218 | 218 | 0 | 0 | 654 |
| | | 【16】小計 | | 218 | 218 | 0 | 0 | 654 |
| | | [再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円) | | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 職員の人件費 | 職員人工数 | | 0.01 | 0.01 | 0.01 | 0.01 | |
| | | 職員の年間平均給与額(千円) | | 5,424 | 5,761 | 5,761 | 5,761 | |
| | | 【17】小計 | | 54 | 58 | 58 | 58 | |
| 合計 | | | | 272 | 276 | 58 | 58 | |

## ≪事務事業の手段と活動指標≫【18】

| 事務事業を構成する細事業 | | 手段（細事業の具体的内容） | 活動指標 | 単位 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28計画 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 音楽の都づくり関連グッズ制作及び配付事業 | 市民課窓口等で市制作の音楽関連グッズを配付する | 配付品制作総数 | 枚 | 3000 | 3,000 | 0 | 0 |
| ② | | | | | | | | |
| ③ | | | | | | | | |
| ④ | | | | | | | | |
| ⑤ | | | | | | | | |

## ≪事務事業の成果≫【19】

| | 成果指標（意図の数値化） | 計算方法又は説明 | 単位 | H25目標 / H25実績 | H26目標 / H26実績 | H27目標 / H27実績 | H28目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 窓口配付総数 | 市民課窓口等で配付した年間総数 | 回 | 3000 / 1250 | 4,750 / 2,000 | 2,750 / 1,500 | 1,250 / |
| 2 | | | | | | | |

## ≪事務事業の評価≫

| 評価項目 | | 評価の視点 | 評価 | 評価の説明 |
|---|---|---|---|---|
| 妥当性〈判定〉A | 実施主体の妥当性【20】 | 市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。 | ☐ 問題あり ☑ 問題なし | 市民課が転入者、出生届出者へお渡しする書類を封入するクリアファイルであり、市税での作成が妥当である。また、「地震防災マップ・洪水避難マップ」や「ゴミだしカレンダー」など他課の書類も同時に封入している事からも利用価値は高い。 |
| | 目的の妥当性【21】 | 税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。 | ☐ 問題あり ☑ 問題なし | |
| | 廃止・休止の影響【22】 | 事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。 | ☑ 影響あり ☐ 影響なし | |
| 有効性〈判定〉C | 目標の達成度【23】 | 成果指標の目標値は達成できたか。 | ☐ 達成 ☑ 未達成 | 市が推進している「音楽の都づくり事業」をイメージしたクリアファイルを作成している。現在は市民課の窓口にて転入者と出生届者に配付しているが、配付者数が年々減少傾向にある。 |
| | 成果向上の余地【24】 | 成果がもっと上がる余地はないか。 | ☑ 余地あり ☐ 余地なし | |
| | 上位施策への貢献度【25】 | 上位施策の目的達成に貢献しているか。 | ☑ 十分 ☐ 不十分 | |
| 効率性〈判定〉B | コスト低減の余地【26】 | コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。 | ☑ 余地あり ☐ 余地なし | 毎年制作を行なう予定であるが、配付見込数と残枚数を考慮して作成発注を行なう。 |
| | 民間の活用の余地【27】 | 民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。 | ☐ 余地あり ☑ 余地なし | |
| | 執行方法改善の余地【28】 | 事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。 | ☐ 余地あり ☑ 余地なし | |
| | 事業統合の余地【29】 | 類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。 | ☐ 余地あり ☑ 余地なし | |
| 公平性 | 受益者負担の余地【30】 | 受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。 | ☐ 余地あり ☑ 余地なし | |

## ≪今後の方向性と改善≫

| | |
|---|---|
| 今後の方向性【31】 | ☐ 拡充して継続 ☑ 現状のまま継続 ☐ 縮小を検討 ☐ 休止・廃止を検討 ☐ 細事業の効率化【 ☐ 改善・見直し ☐ 民間活用 ☐ 他事業と統合 ☐ 廃止 】 |
| 判断理由及び見直し・改善の具体的内容 | 既存のクリアファイルは市民課、市民生活課窓口専用のファイルとして制作している。今後は市のイベント等でも配付を進めて行きたいと考えているため、すべての方を対象とした内容のデザインで制作し配付範囲を広げていきたい。 |
| 昨年からの見直し・改善状況【32】 | 制作枚数は平成25年度、26年度に各3,000枚制作している。年間の配付枚数に応じ制作数を調整する。 |

## ■評価責任者記入欄■

| | | 評価責任者 |
|---|---|---|
| 評価責任者（課長）の所見【33】 | 音楽の都の周知を図るためにも、関連グッズの配付とともに音楽の都づくりのために行われているイベント等のお知らせ情報掲載のチラシも同時に配付することで効果が得られると考えられる。 | 中原　礼子 |